# キャリアアップ助成金

## 短時間労働者労働時間延長コ

有期雇用労働者等の週所定労働時間を延長し新たに社会保険を適応した場合に助成されます。



### 助成額



① 短時間労働者の週所定労働時 間を週3時間以上延長し社会保 険に適用した場合



①と②合わせて、 1年度1事業所当たり 支給申請上限人数は 45人まで

支給額は1人当たりの金額です。

労働時間数	中小企業		中小企業以外	
	支給額	生産性要件達成	支給額	生産性要件達成
3時間以上	225,000円	284,000円	169,000円	213,000円

#### 令和4年4月1日から要件が緩和されました。 週5時間以上延長→週3時間以上延長

②『賃金規定等改定コース』『選択的適用拡大導入時処遇改善コース』と併せて新たに社会保険に 適用した労働者の手取り収入が減少しないように週所定労働時間を延長した場合は、1~4時 間以上でも助成

労働時間数	中小企業		中小企業以外	
	支給額	生産性要件達成	支給額	生産性要件達成
2時間以上3時間未満	110,000円	140,000円	83,000円	105,000円
1時間以上2時間未満	55,000⊞	70,000円	41,000円	52,000円



